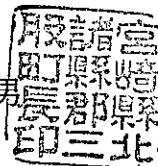


国土交通省 道路局長 様



三都整発第34号
平成19年5月7日

三股町長 桑畠 和男



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、国土交通省におかれましては、道路・河川等、国民のくらしに密着した施策を講じておられますことに対しまして、崇高なるお礼を申し上げます。

また、先日は、御多忙中にもかかわらず当町にわざわざおいでいただき、心より感謝申しあげます。

総合交通網の整備は、本県の重要課題の一つであり、特に本町におきましては、その地理的・社会的条件から、自動車交通への依存度が高く、その基盤となる道路整備は必要不可欠な施策であります。

このような中、道路整備の必要性について具体的に精査し、真に必要な道路整備を計画的に推進していただくことは、大変重要であると考えておりますし、今回の意見募集により、地方の道路事情や、道路整備の必要性が再認識されるのではないかと期待もいたしております。

このようなことから、平成19年4月2日付け、国道企第114号で御依頼のありました標記につきまして、別添のとおり御回答申し上げますので、何卒御配慮賜りますようお願い申し上げます。

中期的な計画作成にあたっての意見

1. 高齢者、障害者、児童・生徒等をはじめ、あらゆる町民が安全で快適に通行できる道路整備を推進していただきたい。

本町においては、市街化地域等の中を国県道が通っているなど、通学、通院、買い物等町民の日常生活に必要不可欠のものとなっております。

しかしながら、町内の大半の道路において、歩道等が未整備であり、加えて、交通量も非常に多く、危険な個所が多く見られる状況であります。

このようなことから、高齢者、障害者、児童・生徒等をはじめ、あらゆる町民が安全で快適に通行できるよう歩道、自転車道の両側配置等の道路整備を推進していただきたいと考えます。

2. 道路の長寿命化のため、維持管理が効率的にできるような道路整備を行っていただくとともに、厳しい財政状況の中、維持管理に関する予算の確保及び、市町村道・橋梁等の再生事業についての新たな補助事業の創設等のご配慮をお願いしたい。

近年の交通量の増加や車両の大型化等に伴い、今後は従来にも増して道路の維持補修が増加していくものと考えますが、道路によっては維持補修が困難な個所や、老朽化のため、頻繁に補修を行わねばならない路線もあり、厳しい財政状況の中、維持補修費の確保も大きな課題となっております。

町においてもコスト意識に立ち、適正で計画的な維持管理に努めるとともに、地域住民との協働による除草、清掃といった維持管理活動を一層進める必要があると考えておりますが、国においても、維持管理が効率的にできるような道路整備を行っていただくとともに、維持管理に関する予算の確保及び、市町村道・橋梁等の再生事業についての新たな補助事業の創設等のご配慮をお願いしたいと考えます。

3. 高速道路について、町民が利用しやすいよう、近郊のサービスエリア等からの乗り入れが可能となるような対策を検討していただきたい。

高速道路は、隣接市である都城市を通過しており、本町内に直接乗り入れのできるインターチェンジは存在していない状況にあります。しかしながら、町民の利便性や産業活性化、物流の効率化等を考慮すると高速道路へのアクセス整備は重要となっております。

現在、国におかれではスマートインターチェンジ（SA・PA接続型）制度の実施等、高速道路の利便性の向上を図っておられますが、当該事業は、インターチェンジ本体の整備・管理等、地元自治体の負担等もあり、財政状況の厳しい本町においては事業実施は困難と考えております。

このため、地元負担が極力ない形での近郊のサービスエリア等からの乗り入れが可能となるような、対策・制度の更なる検討はお願いできぬいかと考えるものです。